

# 給水負担金について

★住宅建築等に伴う負担金として、これまで徴収しておりませんでしたが、給水収益確保の観点から、新たに令和8年4月申請分より徴収いたします。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

## 給水負担金一覧表（税別）

メーター口径	金額
13ミリメートル	25,000円
20ミリメートル	50,000円
25ミリメートル	80,000円
30ミリメートル	120,000円
40ミリメートル	200,000円
50ミリメートル	500,000円
75ミリメートル	1,000,000円
100ミリメートル	管理者が別途定める。

※給水装置の新設又は改造の工事及び給水設備へのメーター設置工事をする場合に必要です。

※改造工事の場合は、新メーターの口径に係る給水負担金の額と、旧メーターの口径に係る給水負担金の差額となります。

